

## 簡易株式交換公告

平成 25 年 5 月 2 日

株主各位

東京都中央区京橋一丁目 1 番 1 号  
メディアスホールディングス株式会社  
代表取締役社長 池谷 保彦

当社は、平成 25 年 3 月 21 日開催の取締役会において、平成 25 年 7 月 2 日を効力発生日として、株式会社秋田医科器械店（本店所在地 秋田県秋田市仁井田字中谷地 130 番地 2）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議しましたので公告いたします。

なお、本株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、本株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

また、会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、株式買取請求を希望される株主様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式数をお申し出ください。

以上